

(別紙) パブリックコメント結果

令和3年 4月15日

第4次小金井市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和2年11月17日から12月16日まで

意見提出数：1団体・3人・13件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	表紙	表題に続けて、計画の期間 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度 と明記されてはいかがでしょうか。	計画の期間を令和3（2021）年度～令和7（2025）年度としていますが、必要に応じて見直しを行う場合もあるため、このままの表記とします。
2	P1 第1章 脚注1	YA（ヤングアダルト）世代：下線部の通り、訂正、補足されてはいかがでしょうか。 <u>YA（ヤングアダルト）世代：おおむね12歳から18歳までの青少年期世代を指す言葉、ヤングアダルト（Young Adult）を略してYAという。</u>	「YA（ヤングアダルト）世代：おおむね12歳から18歳までの青少年期」に修正します。
3	P2 第1章 4行目	国の「第四次子供読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）を資料編に加えてはいかがでしょうか。	国の「第四次子供読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）は、インターネットで公開されており、頁数も多いため、資料編には含めません。
4	P5 第1章 4行目	東京都の「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成27年度2月）を資料編に加えてはいかがでしょうか。	東京都の「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成27年度2月）は、インターネットで公開されており、頁数も多いため、資料編には含めません。
5	P18 第3章1 (1) 家庭における	②家庭への情報提供として、読書の習慣付けの意義の普及、子ども読書活動推進計画の取組の紹介等、をお願いしたい。	本計画に記載はしていませんが、従来「子どもと読書に関する講座」や親子参加の事業などを通じて行っ

	読書環境の充実に 向けた支援		てきましたので、今後も実施していきます。
6	P 1 8 第3章1 (1)家庭における読 書環境の充実に向 けた支援	申し込み制のお話し会（0、1、2）は、人数・日時が決められているため参加出来ずにその時期が過ぎてしまったケースがよくあります。そこで、図書館に来れば、何時でも絵本の知識を学べ、お話ししてもらえそんな常設の「お話し広場」（空間）があれば、図書館がもっと身近になり、絵本と共にある子育てが実現するのではないかと提案します。	本館児童室の乳幼児コーナー（畳のお部屋）は、おはなし会の開催時間以外は常時開放していますので、親子の読み聞かせなどの空間として自由にご利用いただけます。また、絵本等についてのご質問ご相談は、カウンター職員にお気軽にお声かけください。お話ができるスタッフの常設につきましては、スタッフの配置が難しいことから対応ができませんが、今後も、おはなし会の日時の要望については、利用者や関係者の意見を聞きながら、より参加しやすい日時の研究を実施していきます。
7	P 1 9 第3章2 (1)読書環境の充実	①、②、③の取り組みは、大変よい方向だと思います。益々の充実と共に、読書環境の基本となる以下の点の改善を望みます。 ・本棚（書架）には本が多く並び本の出入がしにくく、選びにくい。 ・大型絵本のいたみが激しいものもあるので、本の修理に力を入れてほしい。	図書館の書架の配架・整理作業は、主に開館前に行っているところです。書架に横置きにならないように美しい書架を心掛けていますが、限られたスペースに、少しでも多くの資料（本）を配架できるようにしているため、本が取り出し難くなっている場所があるかと思われます。ご意見を踏まえて、利用し易い書架にするように努めてまいります。本の修理については、資料の返却時や配架の整理時に、汚破損がないか確認

			し、随時、修理や買い替えを行っているところです。今後も、返却時や配架の整理時に、より資料の修理に目を配るように努めます。
8	P 2 0 第 3 章 2 (3) 学校及び関係施設との連携 ③学校及び関係施設への訪問の実施	図書や図書館職員に親しみを持ってもらうため、学校やその他の施設への訪問による読み聞かせやブックトークを実施します。＝とありますが、その他の施設を明記頂けると分かりやすい。	「図書や図書館職員に親しみを持ってもらうため、学校や小金井市児童発達支援センター「きらり」などの施設への訪問による読み聞かせやブックトークを実施します。」に修正します。
9	P 2 0 第 3 章 2 (4)関係団体との連携	①の次に②としてボランティア団体相互の交流をはかり、学習会等を行なう計画をたて相互の理解とさらなる向上をはかる、と入れる。今年度ボランティア団体の会議が行なわれ、学習会の計画が話し合われていますので計画に入れるとよいと思います。②→③とする。	地域ボランティア団体との協働の一環としてボランティア団体向けの講座を行う予定のため、P 2 0 の(4)関係団体との連携①地域ボランティア団体との協働の文頭に、「講習会等を行い、ボランティア団体相互の交流をはかり、」を追加します。あわせて、P 3 1 の 1 5 番の事業目標の文頭に、「講習会等を行い、ボランティア団体相互の交流をはかり、」を追加、(事業内容)に「・ボランティア団体への講習会の実施」を追加します。
1 0	P 2 1 第 3 章 3 (1)各市立学校での支援 ④各学校図書館の整備	文部科学省は学校図書館を学校教育の中心とした学校教育の推進をうたっています。そのために、従来のような読書センターとしての役割と学習センターとしての役割を担う学校図書館の充実を求めています。 そのためには学校図書館へのコンピューターの導入をすすめ、地域の公共図書館との連携で資料の充実を測ること、学校図書館への司書の配置をうながしています。	ご意見のとおり、文科省の学校図書館ガイドラインに基づき、引き続き役割を果たせるよう充実に努めてまいります。 学校図書館には、民間業者に委託することで司書（学校図書館支援員）

	⑤学校図書館支援員の配置	この内容を加え、⑤として、学校図書館への司書の配置をせめて子どもが在校時間は勤務できるようにすること。 ⑥学校図書館へのコンピューター導入とバーコードによる本の管理をすすめることを加えて下さい。	を配置しています。令和２年度までは、小中学校とも週２日の配置ですが、令和３年度からは、小学校の配置を週３日に拡充する予定です。いただいたご意見では、在校時間は勤務できるようにとありますが、今後の拡充については、他事業等も含め総合的に鑑み、検討してまいります。 小金井市立図書館の蔵書については、小金井市立図書館ホームページでどなたでも蔵書検索が出来ます。学校図書館へのコンピューター導入とバーコードによる本の管理については、市立小中学校１４校について、すでに導入済みです。 市立図書館と学校図書館とのシステム連携については、国内でもほとんど事例がございません。貴重なご意見として受止めさせていただきます。ありがとうございました。
1 1	P 2 2 第３章３ (1)各市立学校での支援 ⑤学校図書館支援員の配置	ウィズコロナ時代、行動制限は特に子ども達の心身に影響を与えていると思います。長くなったおうち時間をゲーム等に費やしてしまうよりも、想像の翼を広げて自由に羽ばたくツールとして、本の持つ可能性はより一層ましていると思います。学校図書室は、子ども達に豊かな本との出会いを提供でき、子ども達が安心して過ごせる暖かい居場所にもなる貴重な場です。司書の常勤は必須条件です。週２日では図書の管理だけで終わってしまうと思います。是非、子ども達への司書の存在の大きさを認識して、ご検討頂きたいと思います！何卒宜しくお願いします	学校図書館には、民間業者に委託することで司書（学校図書館支援員）を配置しています。令和２年度までは、小中学校とも週２日の配置ですが、令和３年度からは、小学校の配置を週３日に拡充する予定です。いただいたご意見では、司書を常勤にとありますが、今後の拡充について

			は、他事業等も含め総合的に鑑み、検討してまいります。
1 2	P 2 3 第 3 章 5 子どもとかかわ りのある諸機関の 取組 前段 3 行目	私立の幼稚園、保育園にも働きかけていきます。＝とありますが、私立の幼稚園、保育園について施設別の記載がありません。	図書館が主体となる事業のため、「私立の幼稚園、保育園にも働きかけていきます。」を削除し、P 2 0 の(3) 学校及び関係施設との連携に、「② 幼稚園、保育園などへの絵本などの貸出」の項目を追加します。また、事業一覧表の P 3 0 にも追加します。
1 3	P 2 7 ～ 3 9 事業一覧表	各事業について、第三次から「継続」「拡充」「縮小」「新規」等、表記頂けると分かりやすい。	第三次計画は、「年齢ごと」、第四次計画は、「施設ごと」の取組事業となっているため、比較が難しい事業もあることから、このままの表記とします。

※提出された意見は、原則として全文を掲載します。

※個人情報等が含まれると推察されるものに対しては、一部を公表していません。